

管理運営部門が 担うべき役割と今後の展望

ASANO Mitsuo
浅野 光 男
総務部長



農研機構が独法に移行して約3年半、総務部門の組織の変遷を振り返ると、発足時の大幅な組織再編、その後のシステム開発による簡素・効率化等により、農研機構本部や企画調整部門の強化に向け人員の重点配置を行ってきました。この間の組織見直しの特徴としては、中期計画達成に向け独法の総務部門が担うべき役割を従来から行っている人事・給与・会計等の狭義の管理業務に止まらず、独法化に伴い新規に発生または強化すべき業務である知的財産部門や情報・広報部門等の幅広い研究支援業務に広がっていることにあります。言い換えると「管理」から「管理運営」に業務内容の質的転換を図ろうとしているものであり、現在、第二期中期計画策定の検討と並行して管理運営部門のあり方について、よりグレードを上げたものとするべく具体的な検討が進められているところです。

農研機構はこうした方向での検討を進めているわけですが、狭義の管理業務の視点で眼を霞ヶ関に向けてみると、最近の動向は今まさに大きな変革期を迎えようとしています。具体的には、内閣に設置されているIT戦略本部の下に、行政運営の簡素・効率化等の向上に資するため平成14年に設置された各府省の官房長クラスの連絡会議（「CIO連絡会議」）において、今年、人事・給与（2月）、共済（7月）、経理関係5業務（9月）の各管理業務について、平成20年度頃までの工程でそれぞれの業務システム最適化計画が相次いで決定され、その具体化の検討が進められようとしています。この最適化計画の内容は、新たな全府省統一システムの構築を図るなどして、国全体として管理業務の経費削減と業務処理時間の短縮を図るものとなっており、いわば農研機構がこの3年半で取り組んできた路を全国的にかつ大規模なものとして進めようとしているものです。

更に、農研機構に関係する行政の動向に注視すると、例えば、今年の5月に農水大臣が「農政改革基本構想」を公表しましたが、その解説

によれば将来にわたって国民の期待に応える「守り」から「攻め」への農政の転換を進めるため各種の政策改革の方向が示されています。その中に「食の安全・安心の確保」、「農業環境・資源の保全」など国民の要請に積極的に応える政策が強く打ち出されています。食の安全・安心や環境保全などは特に農水省所管の独法である農研機構にとって、今後の研究方向にこれまで以上に大きな影響を与えるものと思われます。また、本年5月新たに制定された環境関係の法律に基づき、農研機構は特定事業者として平成17事業年度報告から環境報告書の作成とその公表が義務づけられ、新たな業務が発生する状況となっていますが、今後もこうした新規または拡充される政策に伴う研究支援業務は増加することが予想されます。

ここまで述べてきたように、従来からの狭義の「管理」業務には、簡素・効率化の要請が内外から強く要請され、今後もこの傾向は続くものと考えられます。その一方で「管理運営」業務全体として担うべき役割は、研究支援組織としての活動の場が第二期以降ますます広がるものと予想されます。現在、管理運営部門のあり方検討を行っていますが、この検討の視点として、「管理」業務の観点では、簡素・効率化を進めた結果、必要不可欠な業務は何であり、それをどの部署が担当すべきかを明確にすることが必要です。同時に、研究支援業務の広がりに対応した「管理運営」業務の観点では、対外的な要請や政策課題などに的確に対処できる機動的な組織体制を構築することが必要であり、また、人材育成のための各種の研修体制等を整備することが重要と考えています。こうした体制の構築という器はできたとしても、中身を充実しうるかどうかは管理運営部門に関係する職員一人一人の姿勢の積重ねが担うこととなります。所員の協力を得ながら農研機構の一員としての畜草研の運営が円滑に図れるよう頑張っていきたいと考えています。